

保護者様

神戸市立高和小学校
校長 東郷 潤治

感染症罹患時の提出書類について

神戸市立学校では、出席停止となる学校感染症の中で、登校再開の際に書類の提出が必要なものがあります。神戸市医師会との協議の上、インフルエンザ（令和元年10月より）、新型コロナウイルス感染症（令和6年4月より）については他の感染症と区別し、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」を使用するようになっております。インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症については、下の説明をお読みいただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

1. 「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」について

（ホームページに様式があるので、ダウンロードしてください。）

- ・保護者が記入して学校に提出するものです。（報告書記入のための再診は必要ありません。）

※ただし、欠席期間が発症した翌日より8日以上の特例な場合は、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用 登校（園）許可書」を医療機関に持参し、作成してもらう必要があります。用紙をお渡ししますの
で学校まで連絡してください。（様式はホームページにありません。）

2. 百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風しん・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜熱（プール熱）罹患時に使用する「登校（園）許可書」について

（ホームページに様式があるので、ダウンロードしてください。）

- ・保護者が医療機関に「登校（園）許可書」を持参し、医療機関に記入してもらってください。
文書料は無料ですが登校許可を受けるための診察料はかかりますので、ご了承ください。
- ・神戸市医師会に加盟していない医療機関では、文書を無料で作成いただけないところもあります。
その場合は、保護者が医師の指示内容を書面等で学校に報告してください。

3. 上記以外の学校感染症にかかった場合

（例：手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、アデノウイルスなど）

- ・登校についての医師の指示内容を**保護者の方が連絡帳などの書面に記入**し、学校へお伝えください。

記入例：「〇月〇日に、〇〇病院で「手足口病」と診断され欠席していましたが、昨日、再受診し、医師より登校の許可がでましたので、本日より登校させます。